

令和7年度 第1回 運営懇談会議事内容

日時 令和7年6月14日（土）10：30～11：30

場所 3階地域交流リハビリスペース

参加者数 入居者様の出席 0名 家族様の出席 17名

施設職員の出席 10名

1. 開会

平素から、施設の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。私は施設長の戸田吉宏と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。本日はこちらの田方地区より、田方上町内会副会長さんにご参加していただいています。よろしくお願いします。そして、日清医療食品より田原さんに参加いただいています。

2. 令和6年度運営報告

令和6年度の運営目標として「入居者様の尊厳を尊重し、健やかで快適な生活が出来る環境を提供する」「入居者様、ご家族様とのコミュニケーションの向上、情報の共有化を図り充実した施設サービスを提供する」「介護・看護に関する知識・機能の向上に努め、入居者様に最適な介護・看護が提供できる取り組みを行う」「離職者ゼロを目指し、安心して働く事のできる自立した施設となる」としておりました。その運営目標達成の為「生活環境の整備と充実したサービスの提供」「施設内事故防止への取り組み」「感染症拡大の未然防止」「職員の能力向上」「安心・安定して働くことのできる環境」を重点的に取り組むようにしました。

生活環境の整備と充実したサービスの提供

「生活環境の整備と充実したサービスの提供」への取り組みとして、施設内の環境点検を行い、対処が必要な物に対しては速やかに整備を致しました。クラブ活動や苑外活動について、たくさん入居者様に参加していただけるよう、改善に取り組み、新たなボランティアさんに来ていただいたり、行事を増やしたりして入居者様に参加していただくように考えました。

施設内事故防止への取り組み

「施設内事故防止」への取り組みとしましては、事故防止のため事故原因となる因子を追求するよう、定期的に各フロアをラウンドすることとし、「転倒・転落事故防止」「誤薬事故防止」の意識向上のため、それぞれ年2回の事故防止強化月間を設定することとしました。

感染症拡大の未然防止

「感染症拡大の未然防止」への取り組みとして、感染症に対して「罹らない・持ち込まない・拡げない」を基本として予防策を徹底することとしました。

職員の能力向上

「職員の能力向上」の取り組みとして外部研修への積極的な参加を推奨し、研修で得た知識や偽証を施設内へフィードバックすることで職員全体のレベルアップをはかることとしました。そして、介護主任が現場介入し各フロアチーフへの指導をすることとしました。

安心安定して働く事のできる環境

「安心・安定して働くことのできる環境」への取り組みとして、苑の魅力を発信して新規入居者の確保に努め、経営面の安定を図り、安心して働く事のできる職場作りをすることとしました。

運営目標に対する取組評価

(1) 生活環境の整備と充実したサービスの提供

生活環境の整備

毎年定期的に計画されている安全対策委員会によるフロアラウンドは感染対策のため安全対策委員会メンバー全員でラウンドするのではなく、各フロアの安全対策委員が自分のフロアをラウンドチェックすることで安全に過ごす事ができるよう、環境改善に取り組みました。また、クリーンキーパーによる空調機などの清掃、施設内の丁寧な清掃を行いながら、修繕や害虫駆除を行い、入居者様が快適に過ごす事ができるよう環境整備を行いました。

充実したサービスの提供

入居者様がより心地よく過ごしていただけるように、多職種が連携して積極的にカンファレンスを行いました。サービス担当者会議についても「入居時」「退院後、帰苑時」「状態変化時」だけではなく、施設サービス計画書更新時にも開催しました。そうすることで、入居者様や家族様の生活に対する思いを理解し職員間で共有するようい致しました。認知症症状がある入居者様に対しては、認知症スケールを行い、その人らしい個別性を尊重したケアができるよう多職種で情報を共有しました。

外部講師をお呼びして「体操レク教室」「書道クラブ」「華道クラブ」を行いました、新たに隣のお寺から住職に来ていただき、「法話」を定期的に行うように致しました。行事については「夏祭り」「敬老会」「新年会」を全フロア合同で行いました。その中には新たなボランティアさんに来ていただき、フラダンスを披露してもらい入居者様に喜んでいただきました。新たな行事として他フロアの入居者様と交流がもてるように「喫茶あかり」を開店し、コーヒーや紅茶と共にケーキを召し上がっていただきました。面会・外出について、制限はありますが緩和しております。各フロアでは、担当職員から家族様に適宜連絡をし、入居者様の状態報告を継続しています。移動売店はセブンイレブンに月2回来てもらい、商品を陳列し入居者様に商品を選んで購入してもらっています。

機能訓練については、理学療法士が集団体操を中心に行い、必要のある入居者様に対しては個別訓練を行いました。入居者様の身体機能維持のため、定期評価を行い理学療法士の指導のもと介護職員は入居者様に日常生活動作を行ってもらうように介助しています。

食事については、委託給食業者の協力や予算の上乗せにより、定期的に駅弁やイベント時には普段より豪華な食事を提供しました。新年会では入居者様に鰯の解体ショーを診ていただき、刺身にした鰯を食べていただきました。

年間行事については表をご覧ください。

(2) 施設内事故防止の取り組み

能力向上のための研修について

事故防止に対する能力向上のための研修は引き続き感染対策を行いながら実施しました。外部会場での研修もすこしずつ増えてはいますが、多くはオンラインで開催される研修でした。参加できなかった職員には参加職員もしくは教育委員からの分散研修や資料回覧を行いました。また、昨年 10 月から日本教育クリエイトのオンライン研修、e ラーニング「サクラボ」を活用し、必修研修や自己研鑽のための研修を受講できるように環境を整え実施しています。

事故防止への取り組み

事故報告の多い「転倒、転落事故」「誤薬事故」の防止に取り組むため、9 月・3 月を「転倒・転落事故防止月間」とし、転倒転落アセスメントシートを活用することで、入居者個人の転倒リスクの分析を定期的に行いました。また、6 月・10 月・2 月に安全対策委員とフロアチーフが各フロアラウンドを実施し、危険箇所の修正、見直しを行い環境整備に努めました。

「誤薬事故防止」については 7 月・1 月を「誤薬事故防止月間」とし、事故防止に取り組みました。入居者一人一人の状態に合わせた服薬介助方法を適宜見直し、職員の服薬介助チェックを定期的を実施・指導を行いマニュアルの周知徹底を図り事故防止に努めました。

安全対策委員会の活動

安全対策委員会では、各フロアの委員から事故報告書の集計・分析報告を行い事故の内容・防止策などの内容を共有し再発防止に努めました。これまでの問題点であった事故報告書の提出・回覧の遅れについては、記録方法が電子介護記録、いわゆる電子カルテへの入力となり、事故報告書の報告マニュアルを見直す事で事故当日に第一報として周知できるようになりました

身体拘束廃止・高齢者虐待防止について

身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会を定期的に 4 月・6 月・9 月・12 月・3 月に開催しました。身体拘束廃止・高齢者虐待防止についてのポスター掲示や自己評価、他者評価ができる「虐待の芽チェックリスト」を定期的の実施し評価しました。

介護付有料老人ホームとして必ず行わなければならない法定研修である「プライバシー保護に関する研修」「倫理及び法令遵守に関する研修」「身体拘束の排除のための取り組みに関する研修」「高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修」については先程紹介しましたオンラインの e ラーニングを活用し、全職員に研修を行う事が出来ました。

職員のストレスケア、メンタルヘルスマネジメントについて

ストレスケアのための外部研修への参加や e ラーニングでの「レジリエンス・セルフメンテ研修」を実施しました。今後も職員のストレス軽減に向けた取り組みを検討し実施していきます。

あかり苑事故報告

「事故区分」「事故レベル基準」の説明についてはお手元の別紙資料または正面スクリーンをご確認ください。

令和6年度より設定した「介護の気づき」ヒヤリ・ハットは間違ったことが実施される可能性がある環境に気づいた事例で、今年度3,832件の報告がありました。画面左の円グラフは介護の気づきを除いたグラフとなります。ちなみに、介護の気づきを加えた場合の、介護の気づきの割合は全体の83.3%となります。

介護の気づきを除いた事故レベルの割合ですが、ヒヤリ・ハットが58.7%と一番多く、次いでレベル1の事故が37.2%、レベル2の事故が2.3%、レベル3の事故が1.7%でした。事故区分については後ほど報告します。

前年度事故件数との比較ですが、左下の棒グラフは介護の気づき件数を入れたものです。右下の棒グラフが介護の気づき件数を除いたものになります。令和5年度のヒヤリ・ハット件数は135件、アクシデント件数は222件でした。令和6年度のヒヤリ・ハット件数は450件、アクシデント件数は316件となっています。また、介護の気づきについては3,832件の報告がありました。ヒヤリ・ハット件数は315件増加、アクシデント件数は94件増加しています。比率でみると前年度はヒヤリ・ハットが4のところアクシデントが6でしたが、出勤日に毎日提出するように義務付けている「介護の気づき」は職員の危険予測トレーニングにもなっており、ヒヤリ・ハットとアクシデントの報告件数が逆転し、6対4となっています。引き続き、事故につながる原因を追求し周知することで事故を未然に防ぎ事故を減らす事ができるよう安全対策委員会が中心となり、環境の点検を行い改善する活動や研修への参加を進めてまいります。

種別別事故件数

事故件数を事故発生の多い順から見ていきます。左の円グラフが介護の気づきを加えた全ての事故報告件数、右の円グラフが介護の気づきを除いたグラフとなります。

「転倒・転落事故」は全体の事故件数の中で1番多く1,420件でした。内訳はアクシデント件数が128件、ヒヤリ・ハット件数が314件、介護の気づき件数が978件でした。全体の事故の30.9%、介護の気づきを除くと57.7%を占めています。アクシデント件数は去年の98件より30件増えていますが、ヒヤリ・ハット件数が203件増加しており、多くの事故を未然に防止出来たと思われます。多く発生している事例として「居室でトイレに行こうとされた」など、「ご自身で動こうとした時」が大半を占めています。アクシデントにより、医師の診察が必要であると判断された事例は31件あり、骨折に至った事例は13件あります。骨折に至った事例のうち8件は医療機関への入院・治療が必要になり、5件は保存療法となりあかり苑に帰苑されました。

2番目に多い事故は「身体損傷事故」でした。事故件数は488件です。内訳はアクシデント件数92件、ヒヤリ・ハット件数18件、介護の気づき件数は378件でした。全体の事故の10.6%、介護の気づきを除くと14.4%を占めています。去年のアクシデント

件数は 85 件あり、7 件増加しています。ヒヤリ・ハット件数は昨年と比較すると 16 件増えています。事故発生の原因としては「骨粗鬆症があり、立ったり座ったりといった普段の生活動作の中で骨折に至ったと思われる」などがありました。高齢者におかれましては血液抗凝固剤の服用や加齢による影響などにより皮膚や血管が脆くなり、軽度の皮膚刺激で事故が発生しやすくなっています。車椅子などの福祉用具や家具配置など環境整備に努め、引き続き十分に注意して対応するよう心がけております。

3 番目に多い薬関連の事故件数は 102 件でした。内訳はアクシデント件数 25 件、ヒヤリ・ハット件数 48 件、介護の気づき件数 29 件でした。全体の事故件数の 2.2%、介護の気づき件数を除くと 9.5%を占めています。服薬介助マニュアルに基づき、6 月と 12 月に服薬介助をする職員への指導、そして研修を定期的の実施しています。事故発生の原因として、薬を落としてしまう又は吐き出してしまう落薬事故が 5 件、服薬忘れ事故が 4 件、他の方の薬を誤って服薬する誤薬事故については 3 件発生してしまいました。幸い、重大な事故につながる事例は発生しませんでした。今後も十分に注意を払い対応していきます。

事故発生場所

転倒事故が多く発生している場所は居室 64.8%、食堂 18%、トイレと廊下、それぞれ 8.6%の順となっています。身体損傷の発見場所としては、居室 46.7%、浴室 29.3%、食堂 16.3%、トイレ 3.3%、廊下 1.1%の順となっています。薬関連につきましては、サービスステーションや食堂での発見が多くあります。

今後も「介護の気づき」活動を通して、安全で安心出来る環境を整えるように努めていきます。

(3) 感染拡大の未然防止

西広島あかり苑では、入居者様、職員に不織布マスクの着用と換気、アルコールによる手指消毒などを行いながら行事やクラブ活動などを行っています。外部から来られる方についても、体調確認を行い、不織布マスクの着用や手指消毒にご協力いただいております。施設内の感染対策委員会では月に1回委員会を開催し、注意喚起のためのポスター掲示、手洗いチェッカーにより確実な手洗いの実施指導、嘔吐時の対応シミュレーション研修の開催、感染対策委員によるフロアラウンドなどの感染予防活動を行っています。

(4) 職員の能力向上 (別紙2 令和6年度研修実績参照)

資料内容に訂正があります。「4.職員の能力向上」の文章内7行目の最後に「介護の気づき報告は3.767件」とありますが、「3.832件」の間違いです。訂正をお願いします。

- ①令和6年度はオンライン研修eラーニングを活用し、一人1研修の受講を勧め、必要な研修を受講することが出来ました。また、必修研修に出席できなかった職員には分散研修などを計画的に行い、全職員が受講することが出来ました。
- ②研修の他に苑内で「生活支援技術勉強会」を月に1回、「認知症ケア勉強会」を2ヶ月に1回、「介護過程の展開勉強会」を半期に1回(2日間)、定期的を開催し、職員の能力向上に努めました。
- ③転倒防止センサーは危険を伴わない動きにも反応してしまう上同時に作動することも多く、職員の無駄な動きにつながり疲弊してしまい、結果的に事故を防ぐ事が出来ない場合もあるため、センサーに頼らないケアなどを目指して「介護の気づき」報告書の提出を出勤日に一人1枚提出することを義務付けました。「介護の気づき」について、勉強会も行いましたが職員全員への理解が難しく、定着に時間がかかっています。令和6年度の「介護の気づき」報告は3.835件でした。
- ④急変時に備えるため、当苑の2名の応急手当普及員による救命講習を5月と11月に開催し、18名の職員に修了証が交付されました。令和7年度も、急変対応に備え定期的に救命講習を行うこととしています。
- ⑤安心・安定して働く事のできる環境
令和6年度は老人ホーム紹介事業者や老人ホーム紹介サイトを利用することで、広く西広島あかり苑を知っていただく事ができ、入居に関しての問い合わせや相談が昨年度の118件から148件増え、266件もありました。その中から実際に入居となったケースは13件でした。

(5) 令和5年度・令和6年度計画・実績及び、令和7年度計画

稼働率

令和6年度の実績と令和7年度の目標ですが、令和6年度の目標稼働率は95%にしておりましたが、実績は90.5%でした。令和6年度後半は稼働率が上がり、単月では目標稼働率を上回る月もありました。しかし前半の稼働率の低さが影響し目標稼働率を大幅に下回ってしまいました。令和7年度の稼働目標も95%としています。老人ホーム紹介所や老人ホーム紹介サイトを利用することで問い合わせは増えていきますので、問い合わせがあった方を申し込みしてもらえようように西広島あかり苑の魅力を発信していきたいと思っています。年度末には入居待機者もおりましたが、介護職員不足から入居が出来ない状況もありました。少しずつ職員も増えてきていますので申し込みから入居まで、迅速に行えるようにしていきたいと思っています。職員が定着するよう魅力ある職場にし、それを発信していきたいと思っています。

収支状況

収支に関しましては会計事務所の決算調整前の数字ではございますが令和6年度は1,311万円のマイナスでした。これは前半の稼働率の低下による収入の減少と、職員補充のための介護職員紹介会社や派遣会社の利用により経費が前年度と比べ、約1,000万円増加したことで利益を計上することができませんでした。令和7年度は240万円のプラス収支となる計画にしています。令和7年度の運営目標につきましては令和7年度と同じような内容になりますが、別紙を添付しておりますのでご覧ください。令和6年度はマイナスの金額が大きく皆様も不安に感じられていると思いますので、2025年2月8日の週刊東洋経済に掲載された記事を紹介します。全国に5万8千の医療法人がある中で、当法人は全国で33位の売上となっています。33位の売上もさることながら、注目すべきは自己資本比率が92.1%というところです。自己資本比率とは、返済不要の自己資本が全体の資本調達何%を占めるかを示す数値であり、自己資本比率が小さいほど他人資本の影響を受けやすい不安定な会社経営を行っていることとなり、会社の独立性に不安が生じます。自己資本比率は会社経営の安定性を表す数値であり、数値が高いほど倒産しにくい会社となるため良いということになります。

令和6年度のマイナスはよくないことですが、法人全体でみるとそんなに心配しないでも大丈夫ということです。ただし、令和7年度は黒字決算となるように努力をしております。

3.施設管理費、食費の値上げについて

以前、お手紙でお知らせを致しましたが、令和7年4月より施設管理費と食費を値上げさせていただきました。本日配布した資料の中に料金一覧表がありますので、ご覧ください。

利用料金の維持のため努力をしてみましたが、原材料費や輸送費、燃料費などの値上げにより従来の利用料金を維持することが困難となり、大変恐縮ではございますが、施設管理費、食費を値上げさせていただくことに致しました。

食費については朝食30円、昼食40円、夕食40円の値上げで1日110円の値上げとさせていただきます。

施設管理費については1日70円の値上げで月に2,100円の値上げとさせていただきます。ちなみに水道光熱費と燃料費に関しては令和3年度に比べ令和6年度は860万円の増加となっています。ご協力、心より感謝いたします。

4.科学的介護推進体制加算について

この加算を算定するためには、科学的介護情報システム「LIFE」を利用します。科学的介護情報システムは今後、国が推進していく事業です。では、科学的介護とは何か、というところです。

1990年代以降、医療の分野においては「根拠に基づく医療」が実施されています。対して介護分野では介護に対する根拠がなく、職員の経験値や主観による物が多く、教える人によって介護が違うということが起きています。問題が生じた際、職場内という狭い範囲での知識で解決してきました。これを「根拠に基づく介護をしましょう」ということが科学的介護です。

その根拠を得るため、国が推進している科学的介護情報システムによりデータを収集しましょうということになりました。

科学的介護情報システムを推進するもう一つの理由として、高齢化の状況があります。65歳以上の割合が、2023年には3人に1人、2065年には2.6人に1人になると言われています。「このままではまずい！」となり、自立支援の促進、健康寿命の延伸「によって介護に係るお金を減らすことを目標としています。このように、介護現場のレベルアップ、効果的な介護、科学的なデータ分析のため厚労省は科学的介護を推進しています。科学的介護をするためには膨大なデータが必要になります。

そのデータを収集するため、最初はVISITという、主にリハビリテーションの情報を収集するシステムを開始しました。その後CHASEという高齢者の状態やケアについて情報を収集するシステムを開始しました。しかし、国が想定していたほどのデータが集まりませんでした。そこで、令和3年よりVISITとCHASEをまとめて「科学的介護システムLIFE」として情報を収集していくことにしました。

その情報を定期的に提出し、PDCAサイクルによって改善を行い、加算をつけることで情報をたくさん収集することになりました。それが、科学的介護推進体制加算です。

PDCA サイクルとは、プランを立て、実行して評価を行うことです。その評価をデータとして厚労省に提出し、フィードバックされます。フィードバックを基に計画などを改善することで高齢者の自立支援、健康寿命の延伸を目指すといったサイクルです。これは国が推進していく事業なので、あかり苑としては対応していかななくてはならないということで8月より算定する予定としています。ご家族には算定の同意をいただかななくてはならないため、お手紙と一緒に同意書を同封させていただきました。ご協力をお願い致します。ちなみに、負担金としては1割負担の方で月に40円程度、2割負担の方で80円程度、3割負担の方で120円程度となります。

資格確認書について

本日配布した資料の「マイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書によりこれまで通り医療にかかります」をご覧ください。

後期高齢者医療被検の有効期限が7月末となっています。資料の半分から少し下に「後期高齢者医療制度の被保険者は2026年7月末まで暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書が無償で申請によらず交付します。そのため、当分の間、申請は不要です。」と記載があります。後期高齢者の保険証を持っておられる方には資格確認書が送付されます。西広島あかり苑ではマイナンバーカードはお預かりしませんので資格確認書が届きましたらあかり苑で確認させてください。

よろしくお願い致します。

5.提供している食事について（日清医療食品）

日清医療食品の田原と申します。西広島あかり苑様で食事提供をさせていただいている会社でございます。このような機会をいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。また、昨今の経済状況、食材の高騰、お米の値上がりがある中で、当社も大きなダメージを受けている中、この度、足りない部分を補っていただきまして、運営が成り立っていること、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は西広島あかり苑様にて、日頃、提供させていただいております食事…行事食を中心に、簡単ではありますが、お食事の内容を紹介させていただきたいと思います。よろしく願い致します。スライドと、お手元にも資料をお配りしておりますので、併せてご覧ください。

I.会社概要

日清医療食品株式会社というのは、あまり皆様から馴染みのない社名なのかもしれません。この後にご説明させていただきますが、日清食品、日清製粉や日清オイリオ社とは別会社でございますので、社名の方だけ覚えて帰っていただければ大変幸いです。

1872年に、京都の方で製綿業を開始したワタキューグループが原点でございます。医療、福祉周辺のサービスを幅広く行っております。1972年に、病院向けの医療職販売の方を当社が行うということで設立した会社でございます。その後、1986年より今現在の本業であります学校給食の委託教務の方を、お客様よりいただき当社が全体的にサービスをご提供するという形で今現在に至っております。このスライドにも書かせていただいております様に、現在、全国では5400カ所のお客様とご契約をさせていただいて、食事提供の方をさせていただいております。詳しくはご覧になっていただければと思いますが、東京が本社で支店の方も17支店ございます。全国で5万人ほどの従業員をかかえて仕事をさせていただいている企業体でございます。一応、給食委託事業の方では、シェアが全国で一番という形でやらせていただいております。

II.行事食紹介

具体的にこちらの方で、ご提供させていただいております食事、もしくは行事食にしまして、簡単ではございますがご説明させていただきます。

先ほどのページ、左下が1番だったんですが、このページは3になっております。2ページがとんでおります。と、言いますのも2は後ほどご説明させていただきますが、この度、鰯の解体ショーをお正月明けにやらせていただきまして、非常にご評価いただきました。続けて、そば打ちの実演ですね、これはまだ実施しておりませんが、是非こちらの方も後々、実施させていただければと思ひまして、この部分をスライドさせていただきました。鰯の解体におきましても、非常に喜んでいただいております。刺身等々がその場で…その場と言いますか〔おろしたての物をすぐ召し上がっていただける〕という事もお喜びいただいております。また、蕎麦打ちにしましては、今後、実施させていただく予定であります。色んな施設でやらせていただいて

いる中で、こちらで実施可能かどうかを、これから検討させていただきます。インストラクターが蕎麦を打ちまして、最後皆様の目の前で切る際に、お元気な方がおられれば、一緒に手を添えて切っていただく、という事もさせていただいているところもございます。非常にこれもまた、喜んでいただいている事だと思しますので、可能であればこういったことも実施していきたいと思っております。

次のページにいかせていただきます。

ページをめくっていただくと、従来からご提供させていただいております行事食におきまして、簡単ではありますが、スライドをご用意させていただいております。

このページに関しましては、正月料理でございます。七草粥と刺身の方を提供しているという事でございます。

続けて節分行事です。今年提供させていただきました節分行事の食事に関しまして、写真を撮らせていただいております。この季節、節分に関しましては、こちら以外の病院様、法人様でも、当社の従業員が、早朝から「巻き寿司を巻く」という、作業をさせていただいております。この行事におきましては、非常に喜んでいただいている物だと思しますので、今後も継続してやらせていただけたらという風に思っております。

次にいきます。花見ですね。花見は、このような形で、季節感がわかるような形の食事を作らせていただく事を心がけております。

次に、駅弁というものを提供させていただいております。その場その場で、ご当地の方はお客様とご相談させていただきながら決めさせていただいておりますが、年にだいたい 6 回程度、実施させていただいております。

当社でも行事に関しましては、前から推進しておりまして、お客様にも喜んでいただいているということで、実施させていただいているというところでございます。

おやつ作りの方ですね。厨房のスタッフの方で、定期的にさせていただいております。これが実際提供させていただく前、作り上げた所の写真でございます。手作り感があって喜んでいただけているかな、と思っております。

先ほどの最初の説明と同様の 3 番のページに戻る形なんですけれども、行事の方を新たに追加させていただけたら…という風に思っております。その一つとしましては、調理のインストラクターが天ぷらを、お客様の目の前で、実演で揚げさせていただくと、いうところで実施させていただけたらと思います。特殊な料理ではございませんが、やはり、お客様の目の前で天ぷらを揚げて召し上がっていただくと、目の前でやることで匂いの部分であるとか、そういったことで喜んでいただけると確信しておりますので、こちらの方は年に 1 回、施設長様と時期を決めて実施させていただけたらと思います。

フルーツバイキング、これは実はコロナ以前にはこちらで実施させていただいております。これはイメージの写真にはなるんですが、実際、ご提供する時期によってはですね、使うフルーツ、内容は変わりますので、これはあくまでイメージ…提供した際の写真ではございますが、これも年に 1 回、ご提供させていただけたらと思います。通常のフルーツのご提供とは違って、飾り切りであるとか、そういった部分で見たいも非常に華やかで彩り

の良い物としてご提供出来ればと思っております。

次のページなんですけれども…社内によくやらせていただいている事です〔新しいメニューを考案しましょう〕という機会があります。このたび、鶏肉料理コンテストというのを社内、日清医療食品全国でやらせていただきました。その中で上位に入賞した献立の方を、こちらで2ヶ月に1度程、ご提供させていただけたらと思います。鶏肉料理は、元々人気のものではありますが、タンパク質を多く含むという事にもなりますので、今回ご提供させていただけたらと思ひまして、スライドを作らせていただきました。

一つは鶏のラビオットソース、これは冷製の物になりますので、出来ましたら夏場あたりにご提供させていただけたら、と思います。鶏のソテーにキュウリ、タマネギ、トマト等を酢とオリーブオイル、黒コショウで和えた物として、鶏のソテーの上にかけてお召し上がりいただく、という事でございます。ちなみに、事業所の名前は申し上げることは出来ないんですが、この考案をした事業所は、広島市内の事業所でした。なので、より、こちらの事業所で実施させていただければ…という風に私個人的には思っておりましたので、ぜひ、これで喜んでいただければ、という風に思っております。

もう一つ、チキチキキャロット、これは元々、チキチキごぼうですかね。山口の郷土料理でそういったものがございます。鶏とごぼうを揚げた物を甘辛のたれで召し上がっていただくというものが、山口の郷土料理にございますが、それをごぼうだと、なかなか召し上げられる方ばかりではございませんので、人参に替えさせていただいた、という事でございます。人参になりますと、彩りも良くなりますので、見栄え、見た目の面でも向上するかな、というところで、こちらの方を提供させていただけたら…という風に思っております。

新たなメニューに関しましては今回、このような形でご紹介させていただいておりますが、随時、給食委員会等々で、ご指示いただく中で、またお客様アンケートをいただく中で、可能な限り新しい献立の方を取り入れさせていただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

家族：山口地鶏？

回答：山口地鶏、というわけではないです。そこまでできれば良いのですが…

味付けレシピに関しましては、このチキチキキャロットに関しまして、山口の郷土料理と申し上げました。ですから、考案したのは山口の事業所の職員が考案をさせてもらっている物です。で、レシピの方は会社の方にデータが届いておりますので、それがこちらの方でご提供できるタイミングが来たら、そのレシピと工程を見ながら、味付けなどしっかり再現をしていけたら、という風に思います。

家族：唐揚げみたいに見えますけど…年寄りの皆さんは食べれるんですかね？

回答：通常の…このイメージのままで召し上げられる方々ばかりではございません。ですから、常食という言い方で、皆様方が召し上げられている物（食事）としたら、

常食という言い方をしておりますが、それ以外の方々に食べられない方は、刻んでみたりとか、ミキサーにかけたり段階を経て、お召し上がりいただくという形ですから、必ずしもお召し上がりいただく方全員が、この状態で召し上がっていただいているということではありません。状況に応じて〔崩させていただく〕〔ミキサーにかけさせていただく〕という対応を取っております。味そのものはこの味をお召し上がりいただいている、という事になります。

家族：提供というのは…何人分かを温めて出しているのでしょうか？こちらで一から…？

回答：現地調理でやらせていただいております。昨今は現地調理ではなくて、セントラルキッチンから運ばれてくる食事のものも最近増えてきております。当社の方も、工場はもっております。ですが、こちらにおきましては、現地で、毎日のように食材が納品されてきます。それを下処理して、こちらで丁度、今、この時間帯でございますから、調理が終わって盛り付けをしている時間でございます。この向こう側に厨房がございます。こちらで、現地調理、盛り付けをして、提供しているというような形でございます。もちろん、その中には、出来合いのものを運んでくる物もございますが、基本的には全てこちらで作らせていただいて、お召し上がりいただいているというスタイルでやらせていただいております。

家族：じゃあ、社員さんがこちらにこられて？

回答：そうです。当社がこちらの方とご契約させていただいておりますので、社員の方がこちらの方に勤めて、日々提供させていただいているということでございます。

災害の対策につきまして、少しだけご紹介させていただきます。ヘリコプターの写真になりますが、なかなか想定外の事が、昨今起きてくる中で、それでも食事提供はなんとかしていかなければいけない、という考えのもと、色々試行錯誤しております。この絵で申します通り、ヘリコプターはどんな時に飛んだか、と申しますと…大きな災害が起きました。道が寸断されます。例えば、崖崩れが起きます。で、そこに物資が搬送されません。私たちも、毎日のように食品を納品しておりますが、それが出来なくなった場合に〔最悪のケースを想定して物資を運ぶ〕という事で実際これは、実施した例として挙げさせていただきました。もちろんながら、ケースバイケース、優先順位を含めた中で、対応させていただきましますけれども、そういったことが、こちらでも大きな取り組みとして実施させていただいているという事をご紹介させていただきたくて、このスライドを作らせていただきました。

最後のページをご紹介させていただきたいんですが、先ほどのお話からですね、少し、実例を挙げさせていただきます。2018年の豪雨災害があった際、三原地区の、本郷町の方の事業所、少し高台にある事業所なんですけれども、その下付近の町一帯が、すぐ近くの川が氾濫しまして、もう、人がちょっと…これ位の位置までお水が浸水をして、その高台にある施設が孤立をした、という事がございました。豪雨災害は7月11日だったんじゃないかな、と覚えております。その日、私たちは職場にいて、電話対応等々

する中で、当社の代表者、支店長がもうすぐに、その危機であるという状況を判断して、ヘリコプターを飛ばすという判断を本社と連絡をして、その日中にヘリコプターが届いたと、到着したという事でした。その際、備蓄食の方も積み込んだ中で、ヘリコプターが到着して、それで3日分の食事を運ばせていただいて、それでなんとかそれまでの間に水が引きましたので、そのまま食事提供、物資の搬送ということが出来る様になった、というような事例でございました。私も、本郷町の事業所は、過去来担当させていただいた事がございましたので、土地勘等々、そのあたりがございまして、非常にこの際も、この時私は、担当ではなかったんですけども、非常にリアルに皆さん困っておられたんだな、という事が手に取るように分かったんですけども、全国各地で災害等々が起こっております。基本的には、備蓄食という物を置かせていただくようにしております。施設長様のご判断で、各階に備蓄食の方を置かせていただいております。何かあっても、それを使ってすぐに召し上がっていただけるように、という事です。召し上がっていただいている間に、道が復旧して、食材が運べるようになると、といったことを目指して、その間だけご不便をおかけしますが、備蓄食の方をお召し上がりいただいて、栄養価等はそろっておりますので、それで過ごしていただくということで、対応させていただけたらと思っておりますので、それを食事の事に加えて、合わせてご紹介させていただきたくて、スライドを作らせていただきました。

以上ではございますが、当社も栄養委員会等々含めて、施設長様にも、ご指導、ご注文いただきながら、また良い食事提供をより進めていけたらという風に思っておりますので、もしお客様の方でも何かご指摘、ご指導ございましたらアンケート等にご記入いただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。以上でございます。ありがとうございました。

6.質疑応答

本日の次第は以上です。質疑、応答の方がやはり時間がなくてですね、申し訳ございません。ご質問があれば、アンケート用紙の方に記載していただければ、また、回答させていただきます。途中であったご質問については、また、個別にお答えしていきたいと思っておりますのでお待ちください。

7.閉会

以上で 7 年度、第一回の運営懇談会はおしまいとさせていただきます。最後に一言、よろしくお願い致します。

田方地区田方上町内副会長の〇〇と申します。田方地区の三大大行事として夏祭り、とんど、秋祭りがあるんですが、それでいろいろお世話になっております。よくしてもらって、助かっておりますのでよろしくお願い致します。

はい、じゃあ以上で令和 7 年度、第一回目、西広島あかり苑運営懇談会を終了と致します。お疲れ様でした。ありがとうございました。